



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年4月27日（月）
問い合わせ先：岩槻まちづくり事務所
所長：関根
担当：増田、佐宗
電話：790-0235

岩槻駅西口土地区画整理事業に伴う工事における掘削土の土壌調査結果について

1 覚知経緯

境堀排水路改修工事（その1）において掘削土の土壌調査を実施したところ、令和2年4月7日、受注者からの検査結果により、国の基準値を超える特定有害物質が検出されました。

2 所在地

岩槻駅西口土地区画整理事業地内（さいたま市岩槻区大字加倉地内）

3 調査結果

特定有害物質	基準値	検出値	基準値超過 検出数	試料数
ふっ素 (土壌溶出量)	0.8mg/L 以下 ※1	1.8mg/L	1 検体 ※2	2 検体
ふっ素 (土壌含有量)	4000mg/kg 以下	180mg/kg	0 検体	2 検体

※1 土壌溶出量については、一生涯(70年間)、1日2Lの地下水を飲用しても影響がでないと思われる値を基準値として定めている。

※2 掘削土について、2検体調査した結果、1検体で土壌溶出量が超過した。

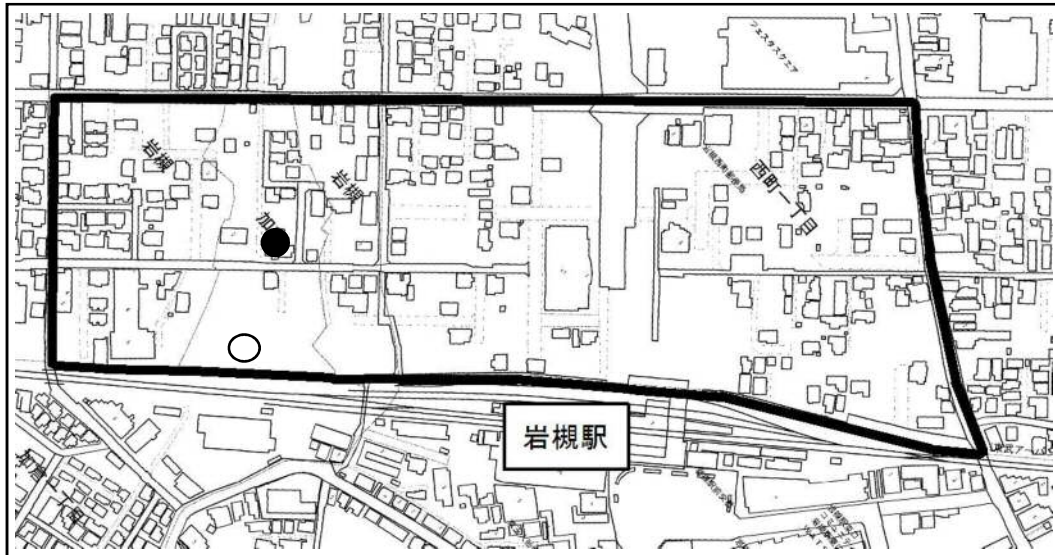
4 健康への影響

同時に実施した土壌含有量の調査においては基準値を超えていないため、土壌の飛散や土壌を直接摂取することによる健康被害はありません。

5 今後の対応

今回の調査結果を市民に周知すると共に、工事により発生した掘削土につきまして適正に処分致します。

検体採取箇所図



【凡例】

- : 基準値を超過した箇所
- : 基準値以内の箇所